

(様式 1-3)

福島県（浪江町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	水質検査事業	事業番号	(3)-11-6
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	1,692（千円）		全体事業費	15,432（千円）	
再生加速化に関する目標					
安心安全な水道水を確保することで、町民をはじめ事業再開を希望する事業者が安心して町内へ帰還できる環境を整備できる。そのことが帰還意向を高め、ふるさと浪江を復旧・復興していく気運の醸成を図ることができる。					
事業概要					
町内 4 箇所の取水場の水質検査を実施する。各項目により違いはあるが、年 1 回から 8 回実施する。 飲料水として安心安全な水を提供できることで、町民や事業者が安心して帰還しふるさと浪江町の復旧復興へ尽力できる環境を確保する。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞〔4,580 千円〕 定期的に町内取水場 4 箇所の水質検査を実施する（谷津田、小野田、大堀、荊野取水場）。 なお、放射性物質の検査項目は、町が県に依頼しゲルマニウム半導体検査を実施する。 検査結果については住民に分かりやすく周知し、放射線を含む住民の飲料水に対する不安解消に努める。 ◆検査項目 ・放射性物質検査： 年 12 回 ・水質基準 49 項目検査： 年 2 回 ・水質基準 9 項目検査： 年 5 回 ・水質基準 8 項目検査： 年 2 回 ・指標菌（嫌気性芽胞菌）検査： 年 2 回 ・指標菌（大腸菌定性）検査： 年 2 回 ＜平成 27 年度以降＞ 平成 26 年度と同様。さらに、水質基準項目 51 項目検査、39 項目検査、2 項目検査（カビ臭）、クリプトスポリジウム・ジアルジア検査、水質管理目標設定項目 16 項目検査、保菌検査（O-157 含む）を加え、毎年実施し、町民らの不安軽減に努める。					
地域の再生加速化との関係					
安心安全な水道水を確保することで、町民をはじめ事業再開を希望する事業者が安心して町内へ帰還できる環境を整備できる。行政だけでは成しえないふるさとの復旧・復興を町民、事業者などさまざまな側面から実施していく体制を整備することができ、地域全体の再生を加速化していくことにもつながる。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	